

本資料のうち、枠囲みの内容は、  
機密事項に該当しますので公開できません。

資料③

2023年6月8日  
東京電力ホールディングス株式会社

柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）の添付書類四に関する補足説明資料の数値誤りについて

## 1. 経緯概要

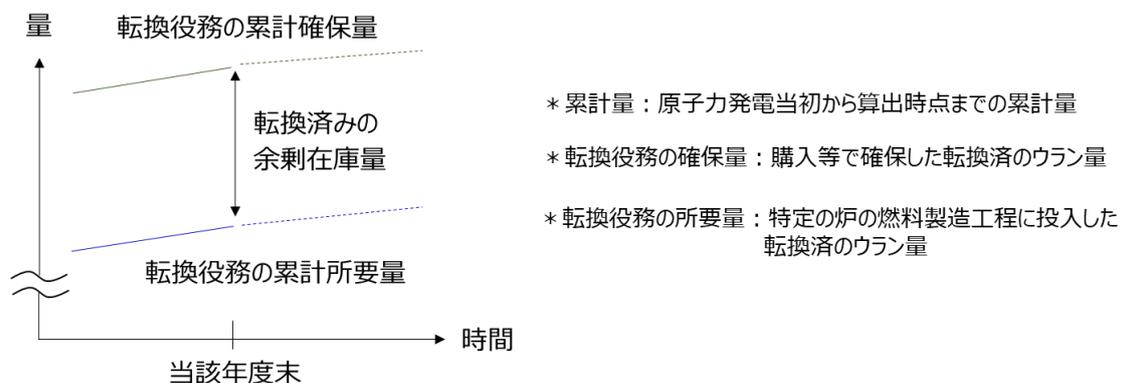
2023年3月14日申請の柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）の添付書類四に関する補足説明資料作成にあたり、当社内で従前の添付書類四に関する補足説明資料を確認したところ、同発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和元年6月19日付け原規規発第1906194号、令和4年8月17日付け原規規発第2208173号及び令和4年10月5日付け原規規発第2210052号をもって設置変更許可）における補足説明資料のうち、一部数値が適切に計算されていないことが判明した。

## 2. 具体的内容

補足説明資料のうち、転換役務の累計所要量について、計算途上のデータ引用箇所を誤って計算していた。転換役務の累計所要量は、転換役務の累計確保量から、当社燃料調達部署が、社内管理値である転換済の余剰在庫量を差し引く計算により算出している。

<転換役務の累計所要量の計算誤り箇所>

正：転換役務の累計所要量 = 転換役務の累計確保量 - 転換済の余剰在庫量  
誤：転換役務の累計所要量 = ウランの累計所要量 - 転換済の余剰在庫量



<参考：補足説明資料で用いる計算式>

- 転換役務の累計確保量 = ウランの累計確保量 - 転換前の余剰在庫量
- 転換役務の累計所要量 = 転換役務の累計確保量 - 転換済の余剰在庫量
- 濃縮役務の累計確保量 = 転換役務の累計確保量 - 濃縮前の余剰在庫量
- 濃縮役務の累計所要量 = 濃縮役務の累計確保量 - 濃縮済の余剰在庫量

### 3. 影響評価

柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書の添付書類四においては、以下のとおり記載をしており、補足説明資料では転換役務の累計所要量に対して十分な累計確保量が確保されていることを計算にて確認している。

UF6 への転換役務については、米国のコンバーダイナ社 (ConverDyn)、仏国のオラノ・シミ・オンリシスモン社 (Orano Chimie-Enrichissement) 等との転換役務契約により当面の所要量を確保しており、確保できていない将来部分に関しても、今後の契約により確保する予定である。

適切に計算した結果、下表 1 及び表 2 に示すとおり、累計確保量は、本来の累計所要量より十分に上回っていることには変わりはなく、転換役務は確保されており、添付書類四の記載には影響がないことを確認した。

表 1 柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和元年6月19日付け、原規規発第1906194号をもって設置変更許可）の添付書類四に関する補足説明資料における転換役務バランスの差分

(tU/UF<sub>6</sub>)

| 年度           | H29 | H30 | H31 | H32 | H33 | H34 | H35 | H36 | H37 | H38 | H39 | H40 |
|--------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 既許可資料の累計所要量  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 本来の累計所要量(①)  |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 累計確保量(②)     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |
| 累計量の差(② - ①) |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |

表2 柏崎刈羽原子力発電所発電用原子炉設置変更許可申請書（6号及び7号発電用原子炉施設の変更）（令和4年8月17日付け原規規発第2208173号及び令和4年10月5日付け原規規発第2210052号をもって設置変更許可）の添付書類四に関する補足説明資料における転換役務バランスの差分

(tU/UF<sub>6</sub>)

| 年度            | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 |
|---------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 既許可資料の累計所要量   |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 本来の累計所要量 (①)  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 累計確保量 (②)     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 累計量の差 (② - ①) |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

#### 4. 再発防止策

本件に関して、社内で不適合管理を進めているが、今後、添付書類四に関する補足説明資料作成にあたっては、検算やエビデンスチェックを徹底して品質の向上を図ってまいります。

以上